

分類		ご質問	ご回答
1	申請	なぜ貴社が次世代を担う基礎研究者の育成支援にフォーカスし、研究マネジメント組織を介した本寄付プログラムを企画したのですか？その意図を教えてください。	世界を取り巻く様々な社会課題の解決には、多様な技術革新がもたらす新たなイノベーションが不可欠であり、ライフサイエンスに限らず、幅広い分野でのサイエンスの進歩が必要であると考えています。一方、多様な基礎研究活動を支援する研究費が十分でないと言われており、弊社は、次世代を担う研究者を支援し、持続可能な社会の発展に貢献したいとの思いから本プログラムを企画いたしました。イノベーションの種となる基礎的・萌芽的な研究を行っている研究者は外部から把握しにくく、その判断も難しいことから、研究者に接する機会の多い研究マネージメント組織も支援することで、効率的なイノベーションの種の育成や、次世代を担う研究者の育成に必要な教育やサポート体制づくりにも貢献できると考えております。日本に研究基軸を置く弊社としましては、大学内の研究者情報に精通する研究マネージメント組織の皆さまのご協力のもと、本プログラムを通じて、次世代を担う研究者の皆さまと共に、日本発の新しいイノベーションを全世界に届けたいと考えております。
2		審査項目と審査基準において、1-1「基礎研究力等の現状と課題、本プログラム活用の位置づけ」を他の項目と比較してより重視して評価するとの記載があります。なぜこのような記載がされているのでしょうか？	本プログラムも2025年度で3回目となり、多様性に富んだご提案を頂く中で、基礎研究力とご応募内容の関係性がやや不明確なご提案もございました。本プログラムの目的は、「基礎研究」の発展を期待し、日本の基礎研究を支え、世界へはばたく次世代研究者を応援することです。改めてここに立ち返り、ご提案機関における基礎研究力の向上に向けて、どのように取り組んでいたかかをより評価する方針となりました。ただし、「基礎研究」「基礎研究力」の示す範囲についての考え方は各大学等で異なっていると考えておりますので、ご提案における定義は各機関にお任せいたします。
3		2023年度の支援対象は「若手研究者」としていた一方、2024年度以降は「次世代を担う研究者」となっています。なぜ変更したのでしょうか？	各大学のミッションや研究者の人員構成は多様であり、基礎研究力向上の観点で特に支援したい研究者は各大学で異なっているという状況が、昨年度の申請内容から明らかになりました。そのため、それぞれの特性を生かした自由な研究活動の促進をご支援できるよう見直しを行いました。
4		支援対象とされている「次世代を担う研究者」の定義はありますか？	いずれかの研究分野で次世代の基礎研究をけん引するポテンシャルを持つと期待される研究者を想定していますが、その定義は各大学にお任せします。各大学で基礎研究力の向上に貢献できると判断される研究者に配分してください。
5		2年間で使いきれなかった寄付金は返却する必要がありますか？	寄付を受け取り活用していただくことを期待してご提供していることから、原則、寄付後2年間での使用をお願いしています。ただし、2年間で使いきれなかったからと、返金いただく事は想定していません。
6		本寄付金を次世代を担う研究者一人だけに配分することでも構わないでしょうか？	人数に関する制限はございません。配分対象となる研究者数につきましては、貴学にてご検討くださいますようお願いいたします。
7		申請書で記載する寄付金の用途については、どのレベルでの情報が必要でしょうか。例えば支援する研究テーマの詳細や、研究者に関する情報まで記載する必要はありますか？	申請段階では、研究者や研究テーマを特定した記載は不要です。配分対象の研究者のどのような活動に本寄付金を活用する予定があるかについて、記載をお願いいたします。
8		申請が受理された後に申請内容を修正、取り下げたい場合どうすればいいですか？	申請サイト内のお問い合わせフォームにてご連絡ください。
9		応募申請書にはどのような内容を入力すればよいですか？	応募サイト内に添付された「応募要項」および「審査項目と審査基準」を参考のうえ、抜け漏れのないように記入をお願いいたします。
10		申請書は郵送できますか？	申請書の郵送は受け付けておりません。ウェブサイト記載の申請方法にしたがってご応募お願いします。
11		他の大学との共同での申請は可能ですか？	共同での申請はできません。大学については1大学当たり1件、大学共同利用機関法人については、法人を構成する研究機関毎の応募が可能です。
12		1つの大学または1つの機関から複数件の応募は可能ですか？	より多様な取り組みを採択する観点で、原則として本プログラムへの応募は、大学については1大学当たり1件、大学共同利用機関法人については、法人を構成する研究機関毎のご応募が可能です。1大学または機関から複数件の応募があった場合、採択を見送らせていただく場合がございますので十分にご留意ください。
13		応募申請書に、図や表を挿入しても構いませんか？	申請書に図や表を追加で添付いただいても構いません。ただし、応募申請書の各項目における指定ページ数以内に収まるよう調整ください。図や表は、文章で表現することが難しい情報を補足するという位置づけで付加していただくようお願いいたします。また、応募申請書ファイルの容量は10MB以下となるようにお願いします。
14		過去採択されている大学でも応募することは可能ですか？	過去採択を受けていてもご応募いただけます。応募要項「4. 応募資格」に記載している注意事項をご確認ください。なお、次年度以降、一定年数連続して採択を受けた機関については、採択後一定期間の応募休止とすることを検討しております。また2025年度は、2024年度に採択された大学または機関への連続寄付は5件を上限とします。これらの点を踏まえてご応募ください。
15		項目4-2はどのような内容を記載したら良いでしょうか？	提案された取り組みを確実に実行するための体制、工夫等（実行可能性の向上）について記載ください。一方、項目3-3については、提案された取り組み全体における、寄付金の現状把握（使用状況、成果把握）を行う体制、方法について記載下さい。
16	使途	採択後のプログラム（ご提案内容：使途・配分等）の変更は可能ですか？	応募申請時にご提案頂いた内容は、審査委員会による評価の対象であり、その内容を検討のうえ採択校を決定しております。従いまして、申請内容の変更は、評価された採択内容そのものが異なる内容となってしまうため、原則として変更を認めておりません。申請段階にて実施可能なプログラムを充分にご検討の上申請頂きますようお願い致します。
17		基礎研究以外の研究を行っている研究者に寄付金を配分することはできないでしょうか？	本プログラムは、各大学における基礎研究力の向上を目的としていますが、配分対象となる研究者が基礎研究と考えられる研究分野のみを対象としている必要はありません。各大学で、基礎研究力の向上に貢献できると判断される研究者に配分してください。
18		寄付金は、大学の既存のプログラムや企画（予定も含む）に使うことはできますか？また、本寄付のために新たなプログラムを企画する必要がありますか？	寄付金は、既存のプログラム・企画でも、本寄付のために新たなプログラムを企画いただくことでも構いません。寄付金を活用頂く際には、本寄付金を用いることについて、支援対象者に明示くださいますようお願いいたします。
19		寄付の対象となった研究テーマが終了してしまった場合、その寄付金を他の関連研究もしくは別の次世代を担う研究者に使うことは可能ですか？	可能です。支援対象テーマの実施が終了した場合は、寄付金の活用目的に照らして、他の関連研究あるいは別の次世代を担う研究者への支援として活用頂いて差し支えありません。貴学にてご検討ください。
20		寄付金を配分した研究者が他の機関に異動することとなった場合、異動先機関で本寄付を活用（異動先期間への寄付金移管）した活動を続けることは可能ですか？	大学をまたぐ異動の場合は、異動先で寄付金を使うことはできません。
21		寄付金を人件費に充当してもよいですか？	研究者の生活費に充当することは想定していませんが、本プログラムの大学内での運用に係る人件費等（間接経費）に充当することは可能です。そのような使途を予定する場合、申請書にその内容を記載ください。
22		提供された寄付金を、パソコンや研究のための機器の購入に活用してよいですか？	次世代を担う基礎研究者の支援のために、機器の購入が必要と考える場合には差し支えありません。その内容を申請書に記載ください。
23		当初に想定した使途の範囲で寄付金が余った場合、他の目的に寄付金を活用してよいですか？	次世代を担う基礎研究者の支援のための本プログラムの活用目的として申請いただいた内容の範囲内であれば活用いただいて構いませんが、その内容から逸脱する目的への活用は差し控えてください。
24		自大学が第一三共株式会社と共同研究を行っている／行っていた場合には、本寄付金に応募できますか？	可能です。第一三共株式会社と共同研究を行っている場合は、学内において、適切な利益相反マネジメントを実施いただきますようお願いいたします。尚、審査においては、利益相反マネジメント（応募申請書 項目3-2）の記載依頼事項を満たさない場合は、採択を見送る場合がございます。

分類		ご質問	ご回答
25	使 途	寄付金は、現在、実施しているプログラムの強化やその上乗せのために使うことができますか？	既存のプログラムで次世代を担う研究者を支援できるものであれば可能です。その場合、強化のポイントや期待できる成果等を申請書に記載してください。
26		寄付金を研究マネジメント機能やその組織の強化だけに使うことは可能ですか？	使う目的が次世代を担う研究者の支援であれば可能です。
27	審 査	審査は誰が行いますか。また、支援金額はどのように決定されますか？	第一三共の社外の有識者で構成された審査委員会で、各大学から申請された内容を元に審査し、支援の可否や支援金額を決定します。
28		審査結果はどのように通知されますか？	審査の結果は事務局から申請担当者宛てにメールにて連絡します。
29		審査結果について異議申し立てはできますか。また支援されない場合、理由を教えてください。	異議申し立てをお受けすることはできません。個別の審査結果に関するお問い合わせに関しては原則ご対応致しませんので、ご了承ください。
30		審査結果の連絡まで、どれくらいの期間がかかりますか？	今年度は、2026年1月中旬を目途に結果を連絡する予定です。
31	報 告	学会発表、論文発表の報告は、学内の発表会や書籍も対象となりますか？	学会発表及び論文発表（書籍も含む）に関しての報告をお願いすることになります。ただし、学内の発表や学内のみの刊行物は含みません。
32		寄付金を使用したプログラムの成果に関する報告は必要ですか？	プログラム採択次年度末から、合計2回、1年毎の成果報告をお願いしています。第1回は、プログラム採択次年度末の3月から翌4月までを報告期間としておりますので、所定のフォームで記載・提出いただきますようお願いいたします。報告書には、支援対象者の氏名、役職、所属、対象期間内に研究成果を発表した論文、学会発表のうち、秘密情報を含まない範囲の情報を記載いただきます。
33		報告書に書いた機密情報は外部への漏洩は守られますか？	機密情報を外部に漏らすことはありませんが、そのような情報があれば本報告書に記載しないようお願いします。
34	そ の 他	支援が決定した場合、寄付金はどのように支払われますか？	2026年1月以降、手続きが終了しだい指定された銀行口座に振り込みます。なお、寄付の支払い金額は申請金額の通りとはならない場合があります。
35		本プログラムに関する問合せは電話でできますか？	お問合せは、本サイト内のお問い合わせフォームにて受け付けし、回答いたします。
36		知的財産権を含む、得られた研究成果の取り扱いについて教えてください。	寄付金による活動から得られる特許権等の知的財産権の帰属は、大学となります。
37		本プログラムは来年度も実施されますか？	来年度以降も継続して実施する予定です。
38		「はばたく次世代」応援寄付プログラムにて「謝辞」の記載方法について教えてください。	本プログラムの統一した名称は、下記となり、こちらでの記載をお願いします。 【日本語】第一三共「はばたく次世代」応援寄付プログラム 【英語】Daiichi-Sankyo “Habataku” Support Program for the Next Generation of Researchers なお、本プログラムの対象期間（2年間）以降での成果発表の際にも、謝辞等への記載をお願いいたします。